

令和元年度 随意契約一覧表

10月分

\*本表において、「契約規程」とは「地方独立行政法人市立吹田市民病院契約規程」を指します。

No	契約担当 室課	契約名称	契約内容	契約期間または納入期限 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額または 契約見込額(税込)	随意契約理由
1	病院総務室	放射線治療システム 保守点検業務	放射線治療システム 保守点検業務	R1.12.1～R2.3.31 (R1.10.31)	(株)MMコーポレーション	7,700,000	医療機器の修理、保守等については技術面・部品調達・緊急対応等でメーカー等以外の業者では困難であるため、契約規程第21条第1項第2号及び第22条第1項第2号による随意契約。
2	病院総務室	人事評価制度構築・運用支援業務	人事評価制度構築・運用支援業務	R1.10.21～R3.3.31 (R1.10.21)	株式会社日本経営	9,350,000	他病院の実施状況や導入に関する課題、実施後の問題点など、多角的な検討が必要であり、豊富な技術的知識が求められることから、プロポーザル方式により事業者選定した業務であるため、契約規程第21条第1項第2号及び第22条第1項第15号による随意契約。
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							